

# 目次

## 本編

大分県の概要	1
土木建築部の組織	
土木建築部の組織	2
地方機関の概況	3
(1) 管内の概要	3
(2) 土木事務所の管轄地域と地方機関所在図	4
土木建築部の長期計画	
おおいた土木未来プラン 2015 (改訂)	5
土木建築部の行動指針	
土木未来行動指針	8
土木建築部の予算概要	
令和5年度予算 (1) 部局別一般会計予算額	9
(2) 土木建築部の一般会計予算額	9
(3) 土木建築部関係予算の事業別推移	10
令和5年度のトピックス	11
土木建築部の業務・事業の概要	
土木建築企画課、公共工事入札管理室	13
建設政策課、工事検査室	16
用地対策課	20
道路建設課、道路保全課	22
河川課	26
港湾課	30
砂防課	35
都市・まちづくり推進課	40
公園・生活排水課	45
建築住宅課、公営住宅室	49
施設整備課	53
関係機関	57
大分県地域づくり機構	57
大分県住宅供給公社	58
大分県土地開発公社	60
公益財団法人大分県建設技術センター	61

## 資料編

土木建築部の予算概要	
1 土木建築部関係予算の事業別推移	68
2 建設事業の負担割合に関する調	76
(1) 公共事業	76
(2) 単独事業	80
土木建築部の組織	
職員の構成	81
各課(室)の資料	
建設政策課、工事検査室	82
道路建設課、道路保全課	85
河川課	95
港湾課	97
砂防課	101
都市・まちづくり推進課	107
公園・生活排水課	117
建築住宅課、公営住宅室	121
施設整備課	127



# 本 編

# 大分県の概要

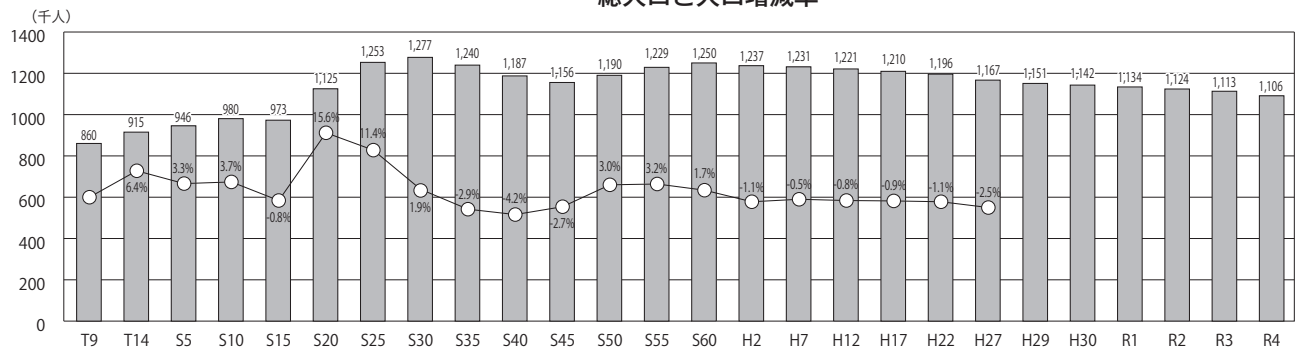
## ◆大分県のすがた



- 人口  
1,106,294 人
- 世帯数 494,095 世帯
- 面積 6,340.70 km<sup>2</sup>
- 市町村数  
14 市 3 町 1 村

(注) 1. 人口は令和4年版大分県の人口推計報告による。(令和4年10月1日現在)  
2. 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。(令和5年1月1日現在)

総人口と人口増減率



(注) 1. 大正9年～平成27年は独立行政法人統計センター「政府統計の総合窓口」による  
2. 平成28年以降は大分県の人口推計報告による

## ◆県名の由来

おおいたの名の由来は、8世紀前半に当時の政府が地方の状態を知るために編集した『豊後国風土記』にさかのぼります。それによると、“おおいた”について景行天皇に由来を求めています。天皇がこの地を訪れた時、「広大なる哉、この郡は。よろしく碩田（おおきた）国と名づくべし」と述べたとあり、これがのちに“大分”と書かれるようになったといえます。しかし、実際の大分平野は広大とは言いがたく、地形はむしろ複雑であるため、“多き田”が“大分”になったとの見解が、最近の定説とされています。  
(大分の魅力徹底ガイド「GUIDE-O」より)



県花・県木「豊後梅」



県鳥「めじろ」



県徽章



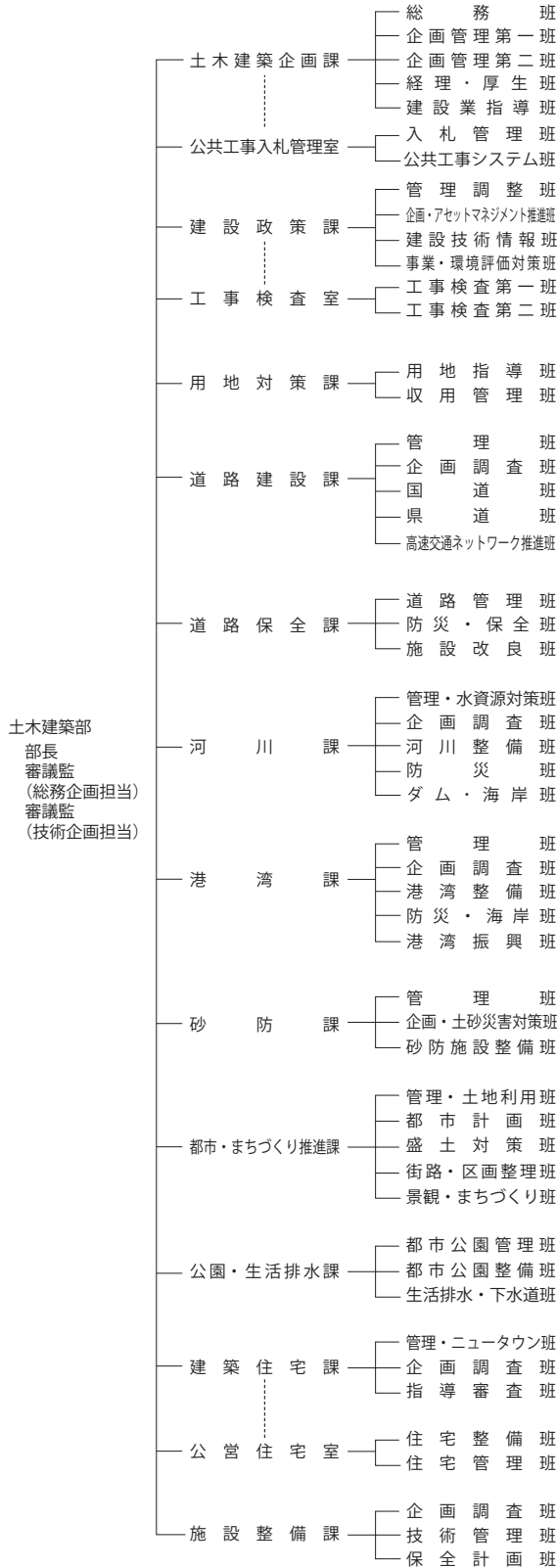
県旗

# 土木建築部の組織

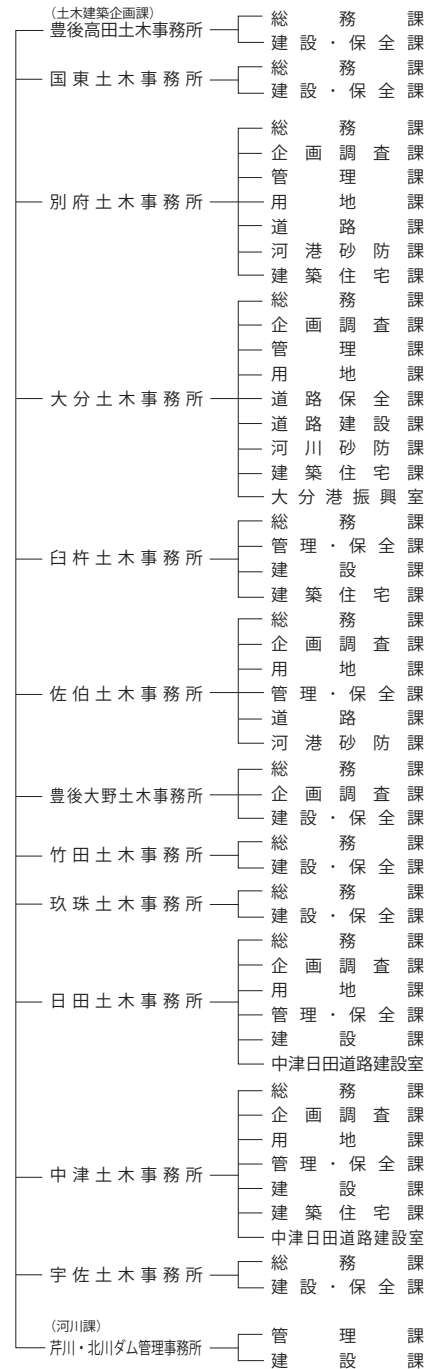
## 1. 土木建築部の組織

(令和5年4月1日現在)

### (1) 本 庁



### (2) 地方機関



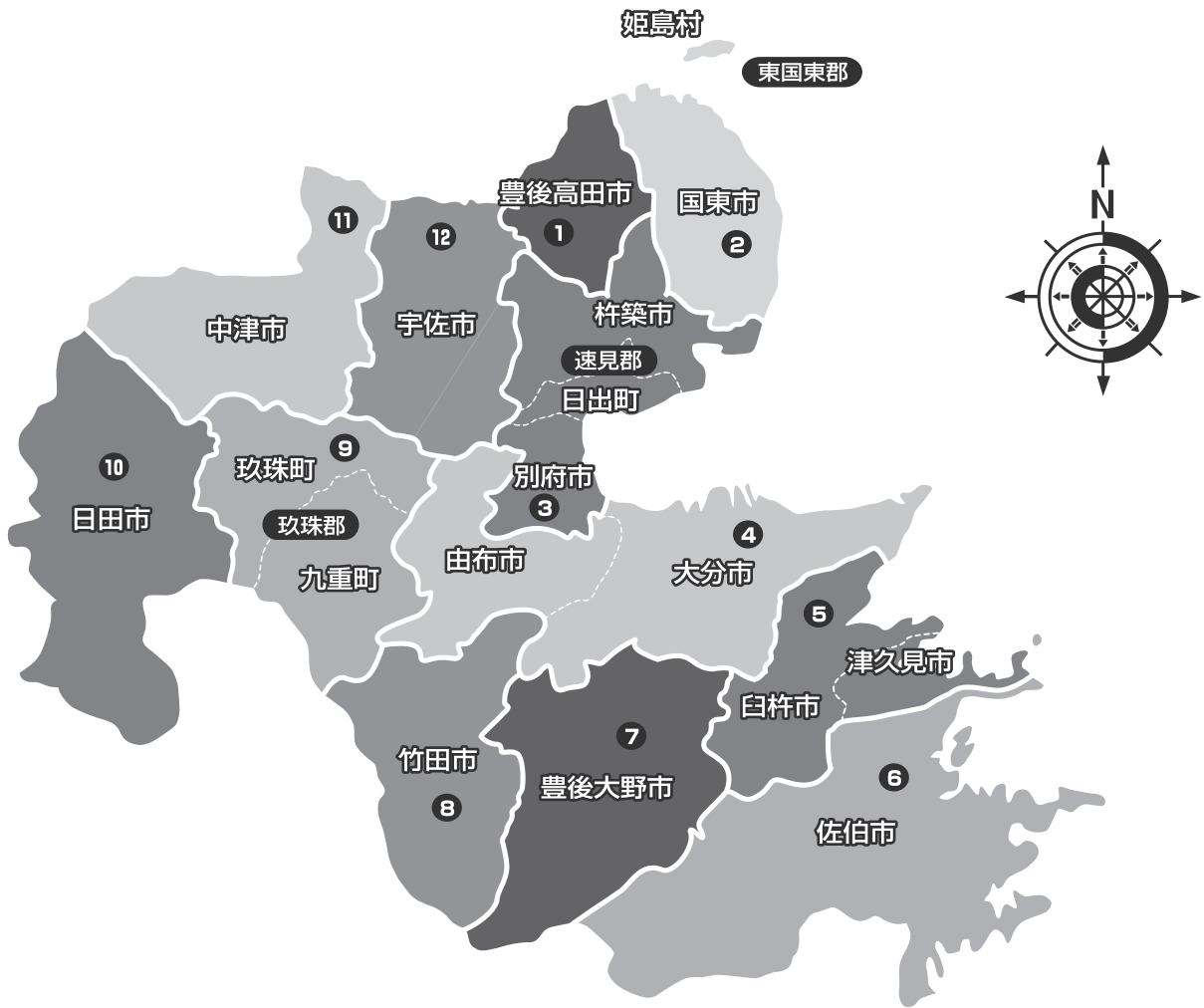
## 2. 地方機関の概況

### (1) 管内の概要

	名 称	所 管 区 域	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	所 在 地
①	豊後高田土木事務所	豊後高田市 (1市)	206.24	21,839	〒 879-0621 豊後高田市是永町 39 TEL (0978) 22-2285 FAX (0978) 22-2920 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/bungotakadal7015/">http://www.pref.oita.jp/site/bungotakadal7015/</a>
②	国東土木事務所	国東市、姫島村 (1市1村)	325.09	26,884	〒 873-0504 国東市国東町安国寺 786-1 TEL (0978) 72-1321 FAX (0978) 72-3107 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/kunisaki17002/">http://www.pref.oita.jp/site/kunisaki17002/</a>
③	別府土木事務所	別府市、杵築市、日出町 (2市1町)	478.68	168,448	〒 874-0840 別府市大字鶴見字下田井 14-1 TEL (0977) 67-0211 FAX (0977) 67-6480 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/bepplu17003/">http://www.pref.oita.jp/site/bepplu17003/</a>
④	大分土木事務所	大分市、由布市 (2市)	821.71	506,728	〒 870-0905 大分市向原西 1-4-2 TEL (097) 558-2141 FAX (097) 552-5701 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/oital7004/">http://www.pref.oita.jp/site/oital7004/</a>
⑤	臼杵土木事務所	臼杵市、津久見市 (2市)	370.68	49,845	〒 875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎 7-254 TEL (0972) 63-4136 FAX (0972) 63-7885 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/usukil7005/">http://www.pref.oita.jp/site/usukil7005/</a>
⑥	佐伯土木事務所	佐伯市 (1市)	903.14	64,463	〒 876-0813 佐伯市長島町 1-2-1 TEL (0972) 22-3171 FAX (0972) 22-9543 <a href="http://www.pref.oita.jp/soshiki/17006/">http://www.pref.oita.jp/soshiki/17006/</a>
⑦	豊後大野土木事務所	豊後大野市 (1市)	603.14	32,485	〒 879-7131 豊後大野市三重町市場 1123 TEL (0974) 22-1056 FAX (0974) 22-0978 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/oono17016/">http://www.pref.oita.jp/site/oono17016/</a>
⑧	竹田土木事務所	竹田市 (1市)	477.53	19,362	〒 878-0013 竹田市大字竹田字山手 1501-2 TEL (0974) 63-2108 FAX (0974) 63-3031 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/taketal7008/">http://www.pref.oita.jp/site/taketal7008/</a>
⑨	玖珠土木事務所	玖珠町、九重町 (2町)	557.97	22,014	〒 879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137-1 TEL (0973) 72-1152 FAX (0973) 72-3074 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/kusul7009/">http://www.pref.oita.jp/site/kusul7009/</a>
⑩	日田土木事務所	日田市 (1市)	666.03	60,770	〒 877-0004 日田市城町 1-1-10 TEL (0973) 23-2141 FAX (0973) 23-3174 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/hital7010/">http://www.pref.oita.jp/site/hital7010/</a>
⑪	中津土木事務所	中津市 (1市)	491.44	82,237	〒 871-0024 中津市中央町 1-5-16 TEL (0979) 22-2110 FAX (0979) 22-2244 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/nakatu17011/">http://www.pref.oita.jp/site/nakatu17011/</a>
⑫	宇佐土木事務所	宇佐市 (1市)	439.05	51,219	〒 879-0454 宇佐市大字法鏡寺 235-1 TEL (0978) 32-1300 FAX (0978) 33-4956 <a href="http://www.pref.oita.jp/site/usa17012/">http://www.pref.oita.jp/site/usa17012/</a>
	計		6,340.70	1,106,294	

- (注) 1. 人口は令和4年版大分県の人口推計報告による。(令和4年10月1日現在)  
2. 面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による。(令和5年1月1日現在)

(2) 土木事務所の管轄地域と地方機関所在図



# 土木建築部の長期計画

## とおいた土木未来プラン2015（改訂）

平成28年3月策定（令和2年3月改訂）

### 基本理念 「生命」を紡ぐ県土づくり

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」竹林征三（著））という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本の理想のすがたです。

世代を超えて、「関わった人・造った人の思い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃える」ような「生命」を紡ぐ県土づくりを進めます。

### 分野別の施策の展開

本プランは具体的な施策を3つの分野に織り込み、安全な暮らしを守り地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

#### I 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

頻発・激甚化する自然災害から県民の命と財産を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、また、速やかに復旧・復興できる粘り強くしなやかな県土の構築を目指し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる強靱な県土づくりを進めます。

#### II 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

来て良し住んで良しの「おんせん県おおいた」を目指し、快適な都市空間の形成や潤いのある水環境の創出など魅力的な地域づくりを進めるとともに、観光施策等と連携したツーリズムへの支援を進めます。

#### III 発展を支える交通ネットワークの充実

人や物の流れを活性化し産業の発展基盤を整えるとともに、災害時のリダンダンシーを確保するため、九州の東の玄関口としての拠点化を図る港湾整備や道路ネットワークの充実を進めます。

### 取組に当たっての視点

施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

#### 1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想・計画・実施・管理の各プロセスにおいて各種団体や地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

#### 2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において、事業評価、品質確保、先端技術の活用による生産性向上、事業執行マネジメント、価値向上の取組を実践します。

#### 3 自然環境や周辺景観などへの配慮

豊かで美しい自然や景観を保全・形成するため、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。また、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備、改善に取り組みます。

#### 4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。



# 土木未来プロジェクト

喫緊の課題への対応や大規模事業、新たな視点での取組などを以下の8つのプロジェクトとして重点的に推進します。

## 1 豪雨災害対策

- 玉来ダムの早期整備による治水効果発現
- 改良復旧事業等による再度災害の防止・軽減
- 実効性のある避難行動を確保する取組の推進

## 2 南海トラフ地震対策

- 護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靱化
- 緊急輸送道路の橋梁耐震化、啓開ルートののり面崩壊対策と道路啓開の確実な実施に向けた体制の構築

## 3 九州の東の玄関口としての拠点化

- 拠点化に向けた港湾の整備や地域高規格道路の早期整備

## 4 大分都市圏交通円滑化対策

- 主要幹線道路の整備と公共交通施策の推進

## 5 道路空間の再生

- まちの“顔”にふさわしい道路空間の再生

## 6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進

- 県・市町村が一体となった公営住宅の管理・運営

## 7 社会資本の集中的メンテナンス

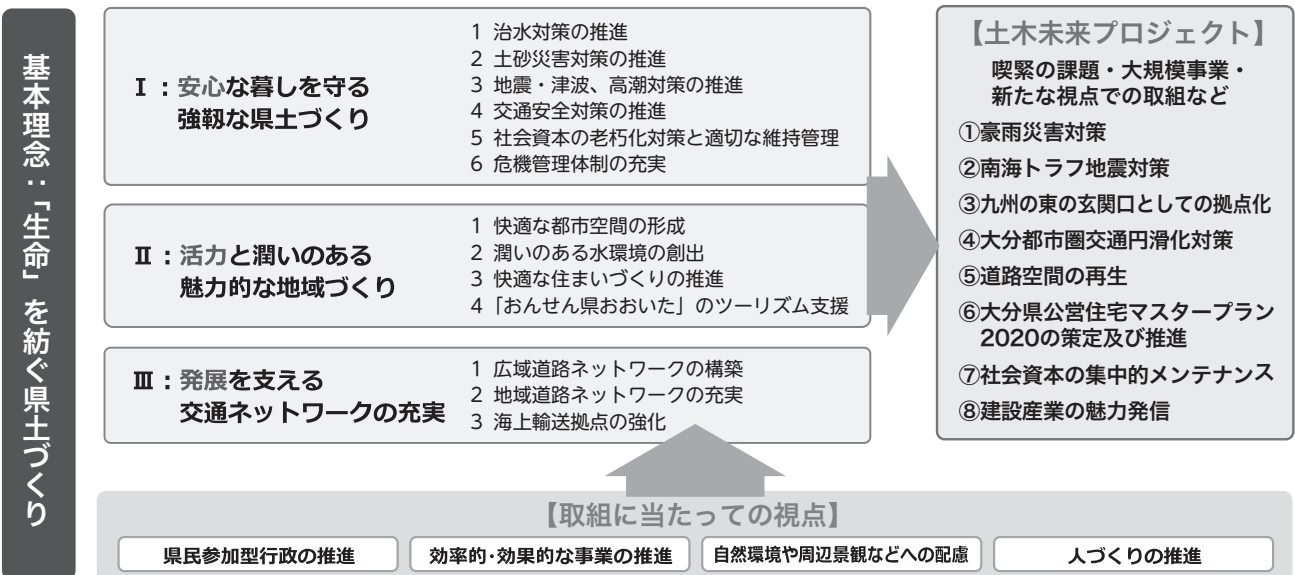
- 早期対策が必要な社会資本の補修・補強対策を推進

## 8 建設産業の魅力発信

- 建設産業の『意義と魅力』を伝える広報戦略

# 県土づくりの進め方

『「生命」を紡ぐ県土づくり』を基本理念とし、強靱な県土づくりや地方創生の加速前進などの時代の要請を踏まえた新たな課題への対応を具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。



# と き め き 『土木未来宣言』

～職員の共通の価値観と行動指針～

## 時代の要請

時代の要請に的確に対応し、行政主導から県民主体への整備手法を構築していきます。

### ● 時代の要請への対応 ●

- ・人口減少の克服と元気な地域づくりの実現
- ・建設産業の担い手確保と女性の活躍
- ・先端技術の積極的な活用
- ・強靱な県土づくり
- ・若手職員への技術の継承 など

## あるべき姿

限られた予算の中で、多様化する県民のニーズに応じていくためには、人材・組織・予算を効率的に活用し、県民が主役の、県民とともに土木建築行政を進めていきます。

### ● 県民が主役 ●

県民が夢を持ち、自らが主役となって地域づくりを推進

### ● 県民とともに ●

地域に密着し、県民とともに地域づくりに取り組み、地域の声を積極的に業務に反映

時代の要請に的確に対応していくためには、現状に満足せず、常に改善していく姿勢が必要です。

また、県民が主役の、県民とともに土木建築行政を推進していくためには、地域に密着し、県民優先の原点に立ち返り、地域の声を積極的に業務に反映していかなければなりません。

そのためには、次に掲げる職員の「使命」や「心得3原則」を共通の価値観とし、業務を行うことが必要です。

## 使 命

県民の生命財産を守る



県民の望むサービスを提供する

## 心得3原則

- ① 県民優先の原則
- ② 地域密着の原則
- ③ 価値向上の原則

職員の「使命」や「心得3原則」を共通の価値観として、これを基に、職員一人ひとりが意識改革し、夢と誇りを持って仕事を進めていくために、次に掲げる3つの『行動指針』に基づき、具体的な行動を展開します。

## 行動指針

1 私たちは、すぐに駆け付けます

土木事務所は、県民の安全安心を守る  
『地域の総合防災センター』

2 私たちは、よく見、よく聞きます

土木事務所は  
『住民サービスの最前線』

3 私たちは、常に改善していきます

風通しが良く、努力が報われる職場づくり  
『課題解決型チーム』を編成

# 土木未来行動指針

「県民が主役の、県民とともに進める土木建築行政」

## 1 私たちは、すぐに駆けつけます。

- ◎土木事務所は「地域の総合防災センター」です。
- ①道路の穴ぼこや河川護岸の破損など、何か異常に気づいたら連絡を下さい。
  - ・1時間（1 hour）を目処に現場に到着するように努めます。
  - ・国、市町村等との連絡体制を強化します。
- ※道路の緊急案件は年中無休24時間対応の「#9910」道路緊急ダイヤルへお願いします。
- ②災害が発生した場合には、職員がすぐに現場に駆けつけ、初動体制を迅速に確立します。



**目標**

すばやい行動！すばやい対応！

1 hour and 1 day response

## 2 私たちは、よく見、よく聞き、よく聞きます。

- ◎現場主義に徹した土木建築行政を目指します。
- ①日常生活で困ったこと、こうして欲しいことなどありませんか？あらゆる機会を通じて、県民の皆様と対話し、地域の声をよく聞きます。
  - ・事業説明会、土木未来教室、1日防災教室等で、わかりやすく説明し、皆さんの意見をお聞かせします。
  - ・1日（1 day）以内に相談等への対応方針をお知らせするように努めます。
  - ・各土木事務所のHPによる情報発信、情報収集を行います。
- ②大雨や地震などに対して不安や困ったことはありませんか？職員が現場をよく見、地域の皆様のお話を伺います。
- ・洪水に対して大丈夫？ 家の真山は大丈夫？



現地を見て、地域の声をよく聞きます

## 3 私たちは、常に改善していきます。

- ◎豊かで暮らしやすい県土づくりを目指します。
- ①社会の変化に対応した施策を常に考えます。
  - ・意見交換会などを通じて県民ニーズを把握し、施策に反映します。
- ※新たに「おおいと土木未来プラン2015」に位置付けた施策
- 「おおいせん県おおいだ」のツーリズム支援 など
  - 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成 など
- ②災害時等危機管理体制の充実を図ります。
- ・国、市町村、警察、消防、自治会、NPO 等との連携を強化します。
  - ・雨量や河川水位など災害関連情報の提供について充実を図ります。
  - ・頻発化・激甚化する豪雨災害に対する警戒避難体制の充実を図ります。
  - 想定し得る最大規模の降雨等を前提とした浸水想定区域の見直し
  - 土砂災害警戒区域の指定加速



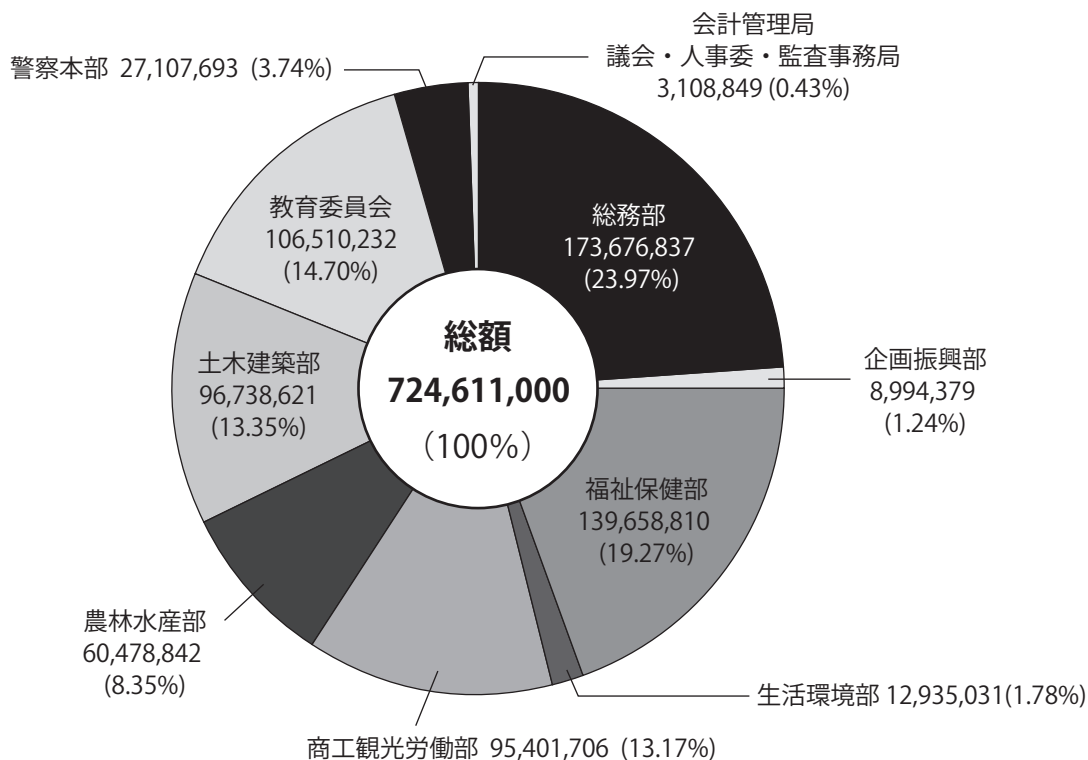
住民との意見交換会

# 土木建築部の予算概要

## 令和5年度7月補正後予算

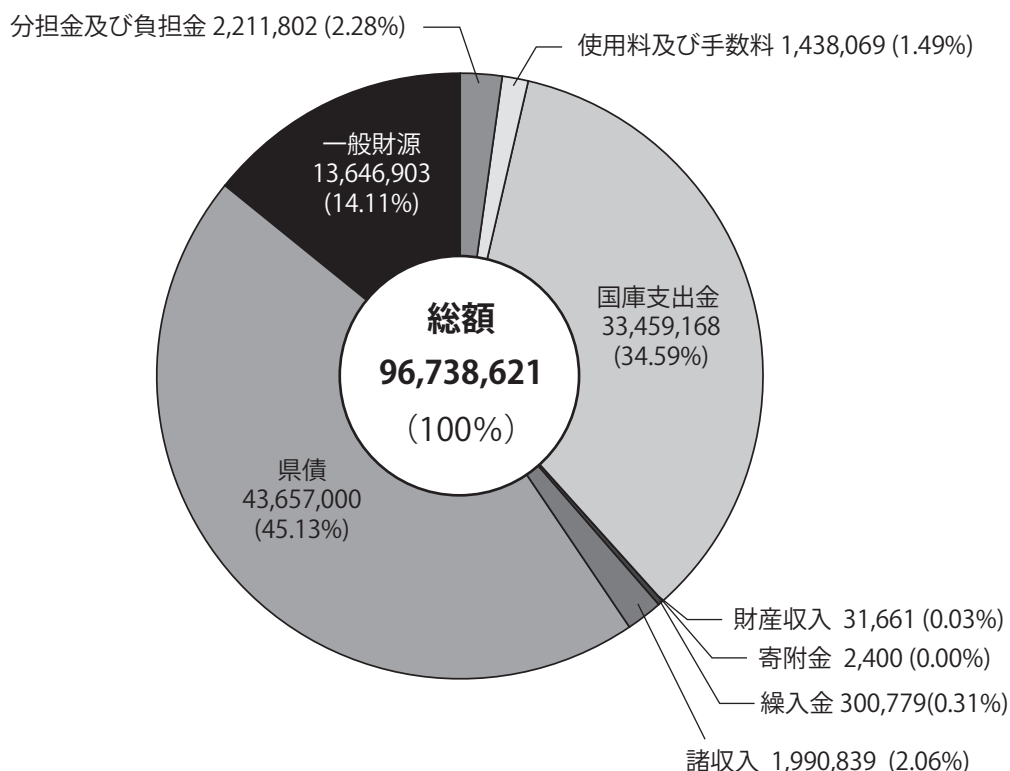
### (1) 部局別一般会計予算額

歳出予算の各部局分類 (単位：千円)



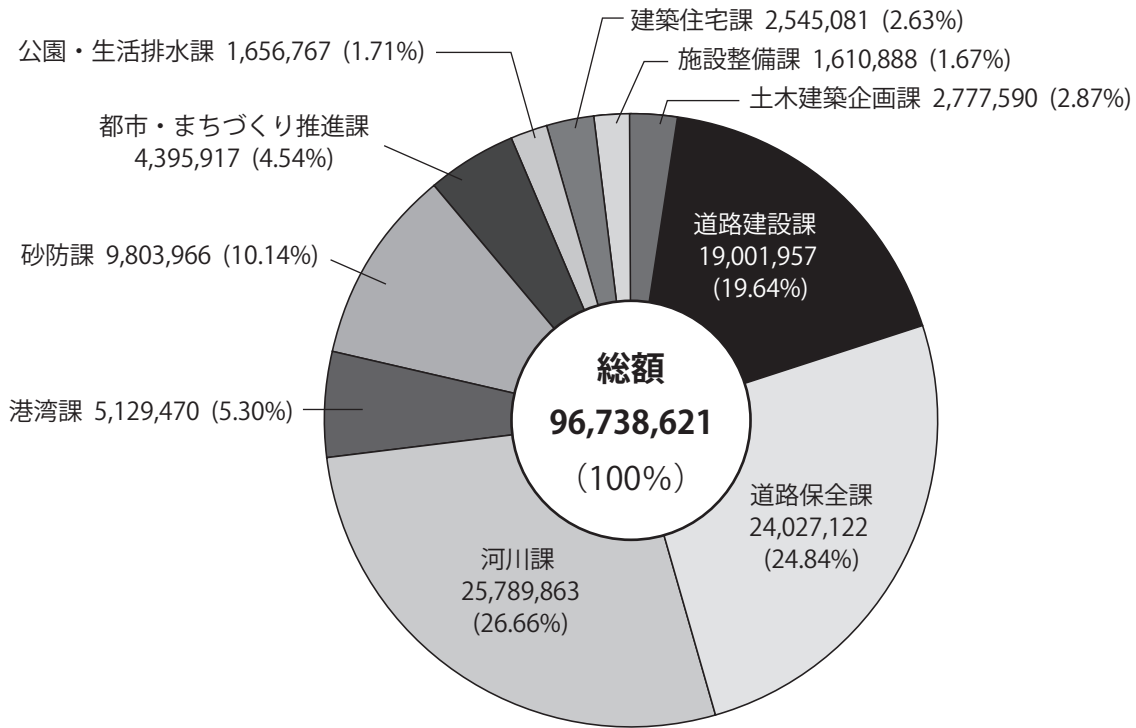
### (2) 土木建築部の一般会計予算額

財源別分類表 (単位：千円)

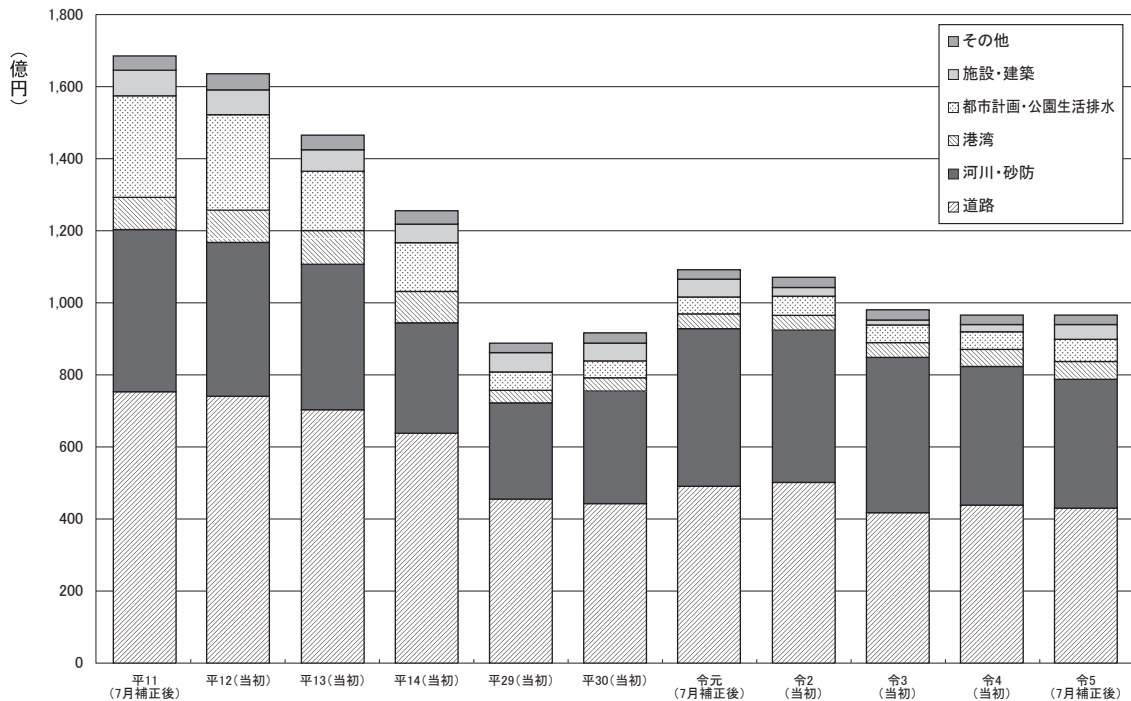


### 課別分類表

(単位：千円)



### (3) 土木建築部関係予算の事業別推移



# 令和5年度の トピックス

## 道路建設課

### 中九州横断道路「竹田阿蘇道路」の整備促進

中九州横断道路は大分市と熊本市を結ぶ全長約120 kmの高規格道路です。中九州横断道路のうち、平成31年度に事業化された「竹田阿蘇道路」では令和4年12月に竹田小学校で着工式が開催されました。当日は竹田高校書道・吟詠部の書道パフォーマンスにより、中九州横断道路への地域の思いを表現していただきました。

完成後は防災機能の向上、地域産業・医療活動の支援といった効果が期待され、引き続き国土交通省へ整備促進をはたらきかけていきます。



## 道路建設課

### 中津日田道路「三光本耶馬溪道路」の整備促進

中津市から日田市に至る全長約55 kmの高規格道路 中津日田道路のうち、「三光本耶馬溪道路」において、令和4年9月に跡田トンネルの貫通式が開催されました。

また、令和5年度は田口IC～青の洞門・羅漢寺ICの開通が予定され、これにより中津港へのアクセス性向上や地域の観光振興への寄与が期待されます。

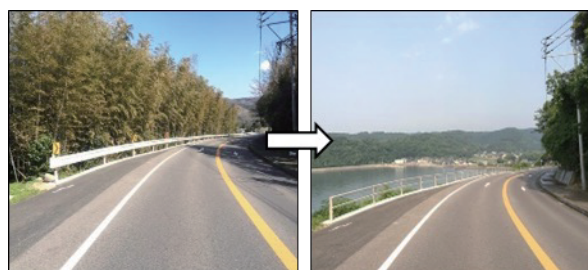


## 道路保全課

### DCに向けたおもてなしの道路環境整備

令和6年4～6月に JR と地元市町村及び観光関係団体による、国内最大規模の観光キャンペーン「ディステーションキャンペーン」が大分県と福岡県で共同開催されます。来県者におもてなしの道路環境を整備するため、県内の周遊観光コースを中心に支障木伐採や除草、路肩や路面の清掃及び区画線の更新を行い、良好な道路の沿道景観を創出するほか、道の駅のトイレを整備し、道路の環境整備を行います。

整備イメージ (H27 事例)



支障木伐採：国道213号（豊後高田市）

## 河川課

### 玉来ダム 本格運用開始

竹田市の玉来ダムは平成3年に竹田水害緊急治水ダム建設事業として採択され、平成29年から本体工に着手しました。令和4年9月には試験湛水を開始し、直後に襲来した台風14号の降雨を受け込み、一定の治水効果を発揮するとともに、一週間で満水となりました。

令和5年度より、治水専用ダムとして本格運用を開始しています。



## 施設整備課 港湾課

### 大分空港海上アクセス整備 旅客ターミナル建設工事

大分空港へのアクセス向上や地域の活性化を図る目的で、ホーバークラフト再就航に向けた事業を進めており、空港側と西大分地区(大分市側)と併せてターミナル整備を計画しています。

大分県の玄関口としてふさわしいランドマークとなるように、西大分地区においては、別府湾の素晴らしい景観を楽しむことができ、ベイサイドエリア一帯における「にぎわい空間」を創出する施設の整備を進めています。



設計時のイメージCG (空港側)



設計時のイメージCG (西大分地区)

## 土木建築 企画課

### BLOCKS (大分県建設産業女性活躍加速化促進事業) の取り組み

大分県では、女性の新しい領域の働き方を創り、地域を守る建設産業としての誇りを忘れず、建設産業の新たな未来を「積み上げる」というコンセプトのもと、令和2年度に「大分県建設産業女性活躍推進事業(BLOCKS)」をスタートしました。

4年目となる令和5年度は「大分県建設産業女性活躍加速化促進事業」にアップデートし、3年間積み上げてきたものを基に、さらに大分県の建設産業が、日本で1番「女性が輝きながら能力を発揮できる場所」となることを目指して、今年度もみんなで「積み上げて」いきます。

